

その他の金属製品製造業における切れ・こすれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	13~14	工場内で溶接部分をグラインダーでこすっている時、グラインダー回転部が金物にはじかれて左上腕部を裂傷した。	37~29	10
1	15~16	工場南棟の大型旋盤で舵の部品のラダーストック（鋼材）を旋削加工中、操作確認の為、操作盤のモニターに目をうつした為に加工作から削り出された切り屑が伸びてきている事に気付かず、長い切り屑が左肘に当たり裂創を負った。	39~29	10
2	9~10	カッターでバンドを顔側に切った際に、鼻に軽い切傷と勢いで、左手人指し指、4針を縫う怪我をした。	27	1~9
2	2~3	当社の工場内で機械を使用し鉄パイプの切断を行っていた。鉄クズが発生したため取り除こうと掴み引っ張った際、右手人差し指の付け根を切創した。	41~49	30
2	14~15	1F工場で、板を切っている際、ペダルを2回踏んでいることを忘れシャーリングの裏に回り、切った。板を取ろうとした際、シャーリングの刃で左手親指の先端を切り落としてしまった。	32	1~9
2	17~18	弊社北工場で材料切断時に左手指3本を切断してしまった。本人は手を滑らせてしまったと言っている。	49~99	50
2	9~10	溶接をするため材料に開先を取るためにサンダーをかけていた時に材料を持っていた方が誤ってサンダーに接触してしまった。	43~29	10

2	9~10	直径50cmのフランジの左側を左手で支えた状態で右手に持ったディスクグラインダーでフランジ下部の板付け部を削っていたところ、はずみでグラインダーが左側に跳ねた時に左手親指に当たり受傷（裂傷）した。	43	1~ 9
3	10~11	会社工場にて鉄製パイプの加工作業中、作業台（H700mm）上にパイプ（Φ34mm）を並べ置き、パイプ先端のバリを電気サンダーを片手に持って作業台上のパイプを片手で押さえ、回転したサンダー砥石をパイプ端面に当てた際、パイプがはねて手元が狂い、押さえていた手にサンダー砥石を当てて負傷した。	30	10 ~ 29
3	16~17	当社工場内でステンレスの薄い板の切断作業中、左手でディスクグラインダーを持ってステンレスの板を切断していたときに、グラインダーがはねて右手の人差し指に当たり、切傷を負った。	54	1~ 9
3	13~14	本社北側の金属加工作業場において、自動太物曲げ機でD19Φの片アンカを曲げる作業中、鉄筋（長さ約3m、直径19mm）を機械に設置し、また自分の右手を鉄扉から離さないうちに左手で機械の鉄筋を曲げるスイッチを押してしまったため、右手環指先端部を挟み、右環指先端裂傷を負った。	22	1~ 9
3	15~16	作業場でフラットバー（厚み6mm×30mm×100mm）をボール盤で穴あけ作業中に、フラットバーがドリルの先から引きあげられた時に手袋がからまり、巻きついたゴム軍手ごと左手小指第一関節からちぎれた。	35	10 ~ 29
3	14~15	平面研磨機を操作中にテーブルの上が油で汚いためウエスで拭こうとしたため砥石に巻き込まれ、指の先端を砥石に削られ切断してしまいました。通常はワークを置くテーブルの掃除はダスター刷毛で掃除するため、ウエスは使わない。どうしてもウエスで掃除したい場合は必ず砥石を止めた状態で掃除するが、今回は本人が砥石を止めていたと思い込んでいたため、手をテーブルに入れてしまった模様である。	44	10 ~ 29
3	16~17	事業場作業場に於いて、丸鋸で廃棄用の木材を細かく切断しているとき、丸鋸が木材に引っかかった勢いで跳ね、左手親指に接触し負傷した。	38	1~ 9
3	11~12	自社工場内で、右手にディスクグラインダー、左手にアルミ加工品（縦横30cm×20cm）を持ち、鋼材加工品の切断作業をしていたとき、鋸刃が弾き、刃が左手親指と人差し指に当たり切創した。ディスクグラインダーは鋸刃を装着して	31	1~ 9

		いた。		
4	11～ 12	治具の柄を作成中、角材を丸ノコで切断中に刃がひっかかって戻って来てしまい、押さえていた左手の小指を切創・骨折した。通常は左手をその位置（刃の手前）に置いて押さえることはない。	57	100 ～ 299
4	20～ 21	Φ90×6000mmをPS-305でプレス作業中、曲がりが取れない箇所があるワークが1本あり、ワークを反転させるため手動運搬用台車にクレーンで乗せて手押しで反転しようとしていた。（過去に材料を反転させ作業したところ直った経緯があった非常定常作業）ワークの乗った台車（ワーク重量305kg）を押した際に台車内でバランスを崩し、ワークが動き、台車ごと作業員の方向へ転倒した。咄嗟に身を引いたが、左足太腿に台車の角を引っ掛け裂傷した。	60	50 ～ 99
4	11～ 12	工場内において高さ50cmの定盤の上で長さ70cmの製品をサンダーで研削していたとき、体勢を崩し体勢を立て直そうと左手をサンダーから放してバランスをとろうとした。その際、サンダーが加工物に触れて左手の方向にサンダーが動き、サンダーが左手に当たった。	21	10 ～ 29
4	17～ 18	養殖池フェンス改修工事中にディスクグラインダーで鋼材（厚6mm×1cm×1cm）を切断中、グラインダーが手から滑って弾いてしまい左大腿部を挫創した。	36	1～ 9
5	11～ 12	敷地内で、H型鋼にサンダー掛け作業をしていた時、横にあった部材が作業に支障をきたしたので、右手にサンダーを持ったまま（機械を停止しないまま）、左手で部材を下方向に移動させようとした際、サンダーの刃がH鋼に触れ、その反動でサンダーの刃が左大腿部に当たった。	61	1～ 9
5	10～ 11	アルミサッシ工場で、傾斜盤を使い型材を加工中、作業方法を誤り左指を回転中の刃で切ってしまった。	44	50 ～ 99
5	16～ 17	鉄工所工場内にて、建物用の鉄骨部材の仕上げ作業中、手動サンダーを使用している時、サンダーの刃が鉄骨に食い込んでしまったため引き抜こうとし、引き抜いたはずみで自分の脛にサンダーが来て、自分の右脚（脛、甲）に刃が当たった。	76	10 ～ 29

5	15～ 16	製品組立作業場にて、製品組立用の作業台にのせて組み外しの作業を行っていたところ、製品が滑って落下しそうになったのを阻止する為に、反射的に手で受け止めたところ鋭利な部分が当たり、左手親指の付根付近を切った。	36	～ 29
6	17～ 18	当社工場内において、T形状のアルミ材をカッターを使用し、切断加工を行っていた。切断作業を終え、回転を止めようと左側にあるスイッチをOFFにしようと右腕を伸ばしたところ、前腕が刃部に触れ、切創を負った。	51	～ 29
6	17～ 18	グラインダーを右手で持ち、左手でスイッチを切ろうとしたが切れておらず、切れたつもりで置いたところ、右手甲にグラインダーの刃が当たってしまい切れてしまった。	39	1～ 9
6	13～ 14	当社工場内において、サンダーを使って品物を削る作業をしていたところ、サンダーが品物に強く当たった際、反動で跳ね上がり、右手に当たって切れた。	31	～ 29
6	19～ 20	当社溶接作業場にて、一辺15cm程度の箱状の板金物の溶接跡をグラインダー（ハンディタイプ）で研磨していた。左手に板金、右手にグラインダーを持ち、50個中残り2、3個まで作業を進めた時、次作業のことを考えるようになって注意が散漫になった瞬間、右手グラインダーを左手方向に押し込んでしまった。	28	～ 29
6	17～ 18	工場内の清掃中に、長さ1m程のパイプが置いてあるラック下の隙間40cmの所をホウキで掃いていた時に、右手甲をパイプ先端部分に強打した。加工前のギザギサとしたパイプ先端だったため、手の甲の伸筋腱に強い圧力がかかり、中指の腱が切れた。	26	～ 29
7	11～12	被災者は丹入（たんにゅう）という金属部品の解体作業中、サンダーを用いてネジを外そうとした時に、誤って手を滑らせ傷病部位に当たり、負傷に至る。	70	～ 29
7	14～15	車庫にて資材を片付けようとして、立て掛けてあったコンパネのラッシングを外し、5枚程を倒れないように角度をつけて、1枚を後方へ移動させた時、残りの4枚が自分の方に倒れてきたため押さえきれずトラックボディの外に投げ出され、転落時に右肘を着いてしまい骨折した。	44	～ 29

7	13~14	カッターでホースを切断しようとしたところ誤って膝を負傷した。	32	1~ 9
7	13~14	会社で廃パレットを左足で踏み固定し、チェーンソーで切断している時に、誤ってパレットに打ち込んである釘にチェーンソーの刃が接触。左方向に弾かれ左足の土踏まずの辺りに接触し切ってしまった。	44	1~ 9
7	13~14	当社工場内でアングル鋼（L5：40×40長さ800mm）の研磨作業の際に、左手で鋼材を押さえ右手でサンダー掛けをしていた時に滑って左手を巻き込み負傷したものの。	25	~ 29
7	9~10	工場内においてグラインダーを使用して溶接ビートのG作業中一旦休止して仕上がり具合を見ていたとき、惰性で回転していた刃に左手の手首が触れ切傷を負った。	53	30 ~ 49
7	0~1	当社の工場にて、材料の研磨作業中に右手で持った研磨機の材料に対する角度が悪く研磨機の刃先が跳ねて材料を保持していた左手拇指根元を切傷した。	28	30 ~ 49
7	10~11	当社工場でスクリーケーシングのグラインダーがけをしている時、横40cmの両端に2cmの突起物があり、その突起物にグラインダーの歯が当たり、はじいた時、グラインダーの歯が右膝に当たって切ってしまった。	24	1~ 9
7	18~ 19	工場内において亜鉛メッキ鋼板の成型作業中、作業のスピードを上げるため、鋼板を奥から引き出そうとして切断刃のある機器の奥まで手を挿入してしまい、指を負傷した。	42	50 ~ 99
7	11~ 12	当社工場内にて、両膝を地面に着けた状態で、角パイプ（縦横×長さ、75mm角×1800mm）を左手で押さえながら、右手でグラインダーを持って加工している時に手元が狂い、グラインダーの刃が滑ってしまい、左膝に当たり負傷したものである。	32	10 ~ 29
7	14~ 15	工場にて不要な鉄板を片付け中、鉄板に親指が当たり負傷した。	46	1~ 9
	11~	工場内において、作業台の上に重ねて置いてあった製品（ボックス文字）を同僚と		30

7	12	持ち、塗装前の吊り掛け作業を行っていたとき、重ねてあった製品の一番下が鋭利な品物であったため、その先が右脚太もも横の部分に刺さり負傷した。	33	～ 49
7	15～ 16	パイプ切断中、パイプ内側に入れた潰れ防止のつい立を直そうとし、切断中のパイプの中に手を入れ、右手第2指および第3指を切断した。パイプ潰れ防止用の角材を直接手で取り扱ったため事故が生じた。取扱用治具を使用すれば事故は防げたと思われる。	69	10 ～ 29
7	10～ 11	電動工具ベビーサンダーで平鉄を切断中、切断する刃が平鉄に噛んでその反動で顔面の右頬に当たり、頬を切った。なお、電動工具ベビーサンダーを使用する際は、両手でしっかり持ちながら平鉄を切断していた。	49	10 ～ 29
9	9～ 10	フライス盤での部品加工作業中に誤って回転する刃物に指を当ててしまい負傷した。	20	1～ 9
9	11～ 12	当工場内において、スリット加工中製品の耳ロスを巻き取る際、ロスが通るオシュレート部分にひっかかった為、上にたるんで来たので手によって引っかかりを取った時、ロスが動き出し右手薬指にロスが当たり負傷した。	26	—
9	10～ 11	工場内において、治具（100mm立方体）調整のため溶接部分をグラインダーで剥がす作業をしていたところ、右手に持っていたグラインダーが勢い余って調整部分から外れ、その刃が治具を支えていた左前腕部内側に当たってしまい負傷したものである。	30	10 ～ 29
9	16～ 17	当社従業員は、当社土場（資材置場）地内において、土場の草刈（近所から苦情がきていた）作業中、同僚（当社従業員）が草刈機を使用、刈った草を収集していた時、お互い作業に夢中になりすぎ、寄りすぎてしまい、右手上腕に草刈機の刃がさわわり負傷した。	64	30 ～ 49
9	10～ 11	工場の駐車場でトラックにアルミサッシの完成品を積み込みしている時、品物を上下ひっくり返していた時、品物が滑り左手首を切った。	54	1～ 9
9	14～ 15	会社工場内で次の作業にうつる為、片付け作業中に誤って左手が山形鋼（3m～3.5mくらい）の先端に強くあたり負傷する、小指と薬指の間が切れて裂傷した。	27	1～ 9
9	12～	作業の午前の部が終わり脚立から降りる際に、バランスを崩し近くに有ったハン	62	1～

	13	ガーフックで右腕を引き裂いて負傷した。		9
10	11~ 12	パネル工程の切断機で、パネル切断が終わった物を両手で持ち上げ、ラックに載せようとした。近くに別物件で切断したパネルが寝かせて置いてあり、左手中指付近が接触し切傷した。	59	30 ~ 49
10	7~8	工場内で加工終了後、車に積み込む中、手を滑らして鉄板で右手首と筋を切る。	56	1~ 9
10	14~ 15	自社工場内において治具にセットする作業中、鋼材（約100kgの半加工品）を厘木の上で広げる作業中に鋼材の下に手を入れてしまい、右手小指を裂傷した。	33	1~ 9
10	16~ 17	倉庫内にてステンレス銅版厚さ2ミリ広さ1m×2m-1板を吊りハッカーで吊るために銅版の下にりん木を差し込み手を抜く時に銅版エッジ部の返りが出ている部分に手が触れ左手人差し指を手袋ごと切創した。	27	50 ~ 99
11	8~9	テノーナー2号機、移動側軸調整時、電源を入れ、残材を機械に通した後、電源を切り通した残材の水平を確認し、ずれていたのを再度調整をする際に刃物が惰性で回転しているのは分かっていたが、完全に停止する前に刃物上の六角ネジをメガネレンチで締め付けた時に、刃物に接触し右手小指を切った。	28	10 ~ 29
11	14~ 15	事業所内の中2階作業場にて、混合機の操作中に、中を確認する為機械を停止させ傾きを直して蓋を開けようとした際、バランスを崩し落下しそうになったので飛び降りたところ、踵に負荷がかかり骨折した。	39	1~ 9
11	14~ 15	作業場内においてコンパネ切断機の切断刃のダクト部分に切りカスが溜まっていたため、当該機械の電源を切り、非常停止ボタンを押して清掃に取り掛かろうとしたが、刃に右手が接触し負傷したものである。	39	1~ 9
11	15~ 16	弊社派遣先である電縫鋼管製造ラインにおいて、内径ビードを機械で切断しやすくするため火ばさみで挟み補助する作業中、ビードが折れ曲がった状態で手前に振れ火ばさみを持っていた右手に当たり負傷してしまった。	27	100 ~ 299
11	15~ 16	工場内で、エッチング工程において生産時の連結テープを剥がす際に、親指と人差し指でテープを保持しながらスライドさせた時にテープが切れ、そのはずみでワーク（ステンレス材400mm×500mm×0.3mm）が浮き端面に中指が接触し裂傷してし	39	100 ~ 299

		まった。		
11	15～ 16	当社工作作業場において、鉄板を製品化するための作業中、右手の手袋がシャーリ ングマシンに引っ掛かり、右手薬指を負傷する。	62	1～ 9
12	15～16	使用済みロープの試験試料準備中、軍手でロープや素線に触っているときに、錆び た線で右手薬指を負傷した。かすかな痛みがあったが、かすり傷だと思い放置し ていたところ、化膿したため病院へ行った。	41	100 ～ 299
12	13～14	本社工場内において、L字鋼（長さ1m、高さ10cm、幅10cm）を切断する作業をし ていた際、バンドソーに固定していた部材が設置した位置よりずれたため、手で修 正しようとしたときにバンドソーの刃と指が接触し、受傷した。	31	30 ～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html